

## 田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 令和3年11月12日（金）  
第3回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。
- 開会 令和3年11月12日（金）午前10時00分
- 閉会 令和3年11月12日（金）午前10時37分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。（8名）

1 番	尾崎	博文	君
3 番	北田	健治	君
4 番	橘	智史	君
5 番	安達	幸治	君
6 番	小川	浩樹	君
7 番	山本	秀平	君
8 番	真造	賢二	君
9 番	出口	晴夫	君

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏	君
副管理者	小谷	芳正	君
会計管理者	樫畑	淳子	君
事務局長	早田	齊	君
事務局主任	脇本	祥司	君
田辺市廃棄物処理課長	井潤	伴好	君
みなべ町生活環境課参事	寺本	俊夫	君

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

事務局主査	辻	弘輝	君
-------	---	----	---

令和3年第3回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 令和3年11月12日（金）午前10時00分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 3定議案第1号  
令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について

日程第4 3定議案第2号  
監査委員の選任につき同意を求めることについて

(開会 午前 10 時 00 分)

議長 (北田健治君)

皆さんおはようございます。

それでは、地方自治法第 113 条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の令和 3 年第 3 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外。管理者真砂。

本日、令和 3 年第 3 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から当組合の運営につきまして、各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、清浄館は、平成 28 年度に策定した長寿命化総合計画により、現施設を可能な限り長期に使用することを組合の方針としているところであります。

また一方で、令和 2 年度からは、将来の施設更新に備えて基金の積立てを開始しているところでもございます。

事業を開始して今年で 27 年目となりますが、皆様方にお力添えをいただきますとともに、地域の方々からも施設の必要性について御理解をいただく中、適切な施設運営に努めてまいりました。今後も引き続き、住みよい生活環境を維持していくため、安全で適切な管理運営に努めてまいりますので、皆様方の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、令和 2 年度組合一般会計決算及び監査委員の任期満了に伴う選任同意につきまして、御審議をお願いするものでございます。

御賛同を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集にあたっての御挨拶とさせていただきます。

議長 (北田健治君)

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長、早田斉君。

事務局長 (早田斉君)

番外。

御報告申し上げます。田辺市議会から選出の議席番号 2 番高田盛行君が、10 月 11 日付けで議員辞職をされましたので、現在 1 名の欠員となっております。以上でございます。

議長 (北田健治君)

それでは日程に入ります。

日程第 1「会議録署名議員の指定」を行います。会議規則第 89 条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、6 番小川浩樹君、7 番山本秀平君、以上 2 人の諸君を指名い

たします。

次に、日程第2「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間と決定いたします。これに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北田健治君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第3・3定議案第1号「令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長、早田斉君。

事務局長(早田斉君)

番外。

それでは私の方から、令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び業務報告について、御説明いたします。新型コロナウイルス感染症対策のために、大変申し訳ございませんが座って説明をさせていただきます。

まず、決算から説明させていただきます。青色の表紙議案書の2ページをお願いいたします。歳入の収入済額は、合計2億5,847万5,112円です。

3ページをお願いします。歳出の支出済額は、合計2億3,800万6,714円です。歳入歳出差引残額は、2,046万8,398円です。

それでは初めに、歳出の明細から御説明いたします。7ページをお願いします。

議会費当初予算額は18万8,000円、支出済額は10万3,233円で、不用額は8万4,767円です。歳出の内訳につきましては、組合議員の報酬と8ページに参りまして、総合事務組合負担金です。

次に総務費一般管理費当初予算額は6,665万5,000円、補正予算額は1,914万3,000円で合計8,579万8,000円、支出済額は8,390万1,192円で、不用額は189万6,808円です。なお、補正予算1,914万3,000円につきましては、施設整備基金に係る総務費積立金へ、前年度繰越金を積立てるために行ったものです。

一般管理費の内訳を御説明いたします。報酬12万3,000円につきましては、特別職4名分の報酬です。

給料1,013万2,404円、職員手当等513万1,173円につきましては、職員3名分の人件費です。なお、給料から職員手当等へ4万4,173円流用していますが、これは事務局長の雇用形態が変わったことによるものです。

共済費300万7,199円につきましては、職員3名分の共済費、社会保険料が主なものです。

報償費47万8,000円につきましては、敷地内及び公園周辺の除草、剪定、消毒作業に係る謝礼金です。なお、作業は地元北長町内会の有志の方々や公園等の管理に長く携わっていただいている方々をお願いしています。

旅費につきましては、汚泥処理の先進地視察を計画していましたが、コロナ禍の影響で中止いたしました。

交際費の支出はありません。

需用費 123 万 7,019 円につきましては、事務棟及び公園等の管理における消耗品費、薬剤費、施設修繕料が主なものです。なお、備品購入費へ 5 万 6,790 円、負担金補助及び交付金へ 2,982 円流用しています。

次に役務費 33 万 5,743 円につきましては、電話使用料等の通信費、10 ページに参りまして火災保険料、傷害補償保険料が主なものです。

委託料 118 万 2,861 円につきましては、警備保障管理委託料、消防用設備等点検委託料、地方公会計に係るシステム保守委託料、施設内清掃委託料、電気工作物保安管理委託料が主なものです。

使用料及び賃借料 47 万 8,608 円につきましては、電話機器の借料、通信ネットワーク利用料、地方公会計に係るシステム利用料です。

原材料費の支出はありません。

備品購入費 41 万 6,790 円につきましては、耐用年数が経過した職員用ノートパソコン及びネットワーク機器、芝生管理用の歩行芝刈機等を購入した費用です。なお、需用費から 5 万 6,790 円流用していますが、これはパソコンの購入に併せてネットワークドライブ等を購入したためです。

負担金補助及び交付金 5,982 円につきましては、社会保険協会負担金、総合事務組合負担金です。なお、需用費から 2,982 円流用しています。

積立金 6,137 万 2,413 円につきましては、令和 2 年度に開始した施設整備基金への積立金です。なお、当初予算額に前年度の繰越金を予算補正し、合わせて積立しています。

次に 11 ページをお願いします。衛生費し尿処理費当初予算額は 1 億 7,157 万 4,000 円、支出済額は 1 億 5,400 万 2,289 円で、不用額は 1,757 万 1,711 円です。

し尿処理費の内訳を御説明いたします。需用費 9,706 万 1,568 円につきましては、し尿処理に要する消耗品費、光熱水費、薬剤費、施設修繕料、施設燃料費が主なものです。

まず、光熱水費 2,131 万 1,428 円につきましては、し尿処理を行なう上で必要な電気・水道料金です。

薬剤費 1,434 万 5,775 円につきましては、懸濁物質の凝結や脱臭の中和等に使用する薬剤及び高度処理に使用する水処理用活性炭の購入費です。

施設修繕料 4,739 万 7,322 円につきましては、処理機器定期修繕 4,268 万 8,044 円と定期修繕以外の修繕及び改良 470 万 9,278 円を合わせた費用です。なお、処理機器定期修繕につきましては、長寿命化総合計画の整備計画に基づき実施しており、さらに、運転管理業者が常に機器の状況を確認することで、精度の高い整備を行えているところであります。

施設燃料費 928 万 4,000 円につきましては、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥、余剰汚泥の焼却に必要な A 重油の購入費です。

次に 12 ページをお願いします。役務費 90 万 9,776 円につきましては、水質検査手数料、ダイオキシン類濃度等測定分析手数料で、法令に定められた検査を毎年行っています。

委託料 5,596 万 7,945 円につきましては、施設の運転管理業務等し尿処理に必要な業務

委託の関連費用です。委託料ごとに内容を御説明いたします。自動ドア保守点検委託料 32 万 6,700 円につきましては、し尿等の受入段階で臭気を漏らさないため設置された自動ドアの保守点検費用で、年に 3 回実施しています。

貯留槽等清掃業務委託料 469 万 2,600 円につきましては、受入槽、貯留槽等に堆積する砂、砂利を取り除くことで、ポンプ等の設備機器が故障するのを防ぐため年 3 回行うものでありまして、清掃・運搬を含めた処分費用です。

計装機器保守点検業務委託料 68 万 8,050 円につきましては、各水槽の液面計・流量計・PH 計等といった計装機器の保守点検費用です。

施設運転管理業務委託料 4,773 万 375 円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託している費用で、6 名体制で行っていただいています。

貯留槽内汚泥除去業務委託料 33 万円につきましては、対象となる水槽の沈砂汚泥を受入槽へ移し、汚泥を 1 カ所に集めることで、別を実施する貯留槽等の清掃を効率的に行うための費用です。

焼却灰等運搬処理業務委託料 220 万 220 円につきましては、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥、余剰汚泥を焼却した灰を伊賀市の管理型最終処分場へ運搬し埋立処分する費用です。なお、この業務につきましては、令和 3 年 7 月から紀南広域廃棄物最終処分場へ運搬し埋立処分を行っております。

負担金補助及び交付金 6 万 3,000 円につきましては、三重県伊賀市への焼却灰搬入に係る環境保全負担金です。

予備費の支出はありません。

続いて歳入を御説明いたします。4 ページにお戻りください。歳入は負担金、財産収入、繰越金、諸収入に分かれています。

負担金 2 億 2,537 万 3,626 円の内訳を御説明いたします。組合運営費負担金 2,328 万 4,339 円は、歳出の議会費、施設整備基金積立金を除く総務費、予備費に充当するための負担金でありまして、30%が均等割、70%が平成 30 年度の収集量割で構成されており、この収集量割は田辺市が 85.37%、みなべ町が 14.63%です。各市町の負担金額につきましては、田辺市 1,744 万 8,587 円、みなべ町 583 万 5,752 円です。

施設整備基金負担金 4,222 万 9,000 円は、歳出の総務費施設整備基金積立金に充当するための負担金でありまして、5%が均等割、95%が平成 30 年度の収集量割で構成されています。内訳は、田辺市 3,530 万 4,077 円、みなべ町 692 万 4,923 円です。

し尿処理費負担金 1 億 5,986 万 287 円は、歳出のし尿処理費に充当するための負担金でありまして、全て平成 30 年度の収集量割で構成されています。内訳は、田辺市 1 億 3,678 万 5,483 円、みなべ町 2,307 万 4,804 円です。

負担金の合計は 2 億 2,537 万 3,626 円です。財産収入はございません。次の繰越金は 3,307 万 4,787 円です。なお、前年度の一般会計歳入歳出決算の認定後に、施設整備基金へ繰越金を合わせて積立てるために予算補正しています。

次に 6 ページをお願いいたします。諸収入は 2 万 6,699 円で、自動販売機手数料が主な

ものです。以上、歳入合計、収入済額は2億5,847万5,112円です。

続きまして、14ページをお願いします。地方自治法施行令第166条第2項に規定する実質収支に関する調書で、実質収支額は2,046万8千円です。

次に15ページから16ページをお願いします。財産に関する調書で、土地建物及び物品に変更はありませんが、令和2年度から開設した基金を新たに記載しております。

次に17ページをお願いします。決算審査意見書であります。令和3年8月25日に清浄館において、山本紳次監査委員、出口晴夫監査委員に審査をいただきました。

以上で、令和2年度一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきますけれども、引き続き、関連がございますので、少しお時間をいただきまして、令和2年度の業務報告書を簡単に説明させていただきたいと思っております。

白のもう一つ冊子が入っていると思っておりますのでよろしくお願ひいたします。業務報告書の1ページをお願いいたします。

1ページから2ページにかけては、組合概要と決算概要を記載しております。決算概要につきましては、先程、歳入歳出決算で説明いたしましたので省略させていただきます。

次に3ページから4ページにかけては、組合の業務概要と議会に関する事項です。4ページの表4-2には、組合議会の開会と付議されました事項を記載しております。令和2年度は、2回の定例会を開催しております。

次に5ページから6ページにかけては、監査に関する事項です。表5-2は、監査等の実施状況でありまして、例月出納検査、令和2年度一般会計歳入歳出決算審査、定期監査について、実施日及びその内容や結果を記載しております。

7ページは、職員組織に関する事項です。

次に8ページをお願いします。し尿処理に関する事項です。表7-1には、月別し尿等搬入量を記載しております。し尿等とは、「し尿と浄化槽汚泥を合わせたもの」でありまして年間搬入量は、3万5,934kℓとなっております。搬入量を、土・日・祝日を除く、搬入日数242日で割りますと、1日平均57車約148kℓの搬入となります。し尿と浄化槽汚泥の割合は、し尿が18.37%、浄化槽汚泥が81.63%となっております。

次に9ページの表7-2には、市町別、年度別し尿等の搬入状況を記載しております。令和2年度の各市町別搬入量の構成比率は、田辺市が86.91%、みなべ町が13.09%です。田辺市の搬入量は過去5年間を比較しますと、ほぼ横ばいで推移しており、し尿は減少傾向、浄化槽汚泥は増加傾向にあります。また、みなべ町の搬入量につきましては、公共下水道への接続もあり、年々減少傾向にあります。

次に10ページをお願いします。表7-3には、し尿処理の状況を記載しております。搬入されたし尿等に施設内で使用する洗浄水等のプロセス用水が加わったものが処理量になります。令和2年度の処理量合計は3万8,596kℓです。年間365日で割りますと、1日平均106kℓの処理となりますが、実際には日や月によって搬入量の増減があり、また、浄化槽汚泥の性状の違いもありますので、毎日の処理量については、運転管理業者が省エネ運転に心掛け工夫しながら対応していただいております。表の右側には、放流水質を記載し

ておりまして、全ての項目において、下の表7-4に記載している国の基準値及び清浄館独自の排水基準値を下回る数値となっています。

11ページには、ダイオキシン類濃度等各種測定分析結果を記載しています。ダイオキシン類濃度は年1回、ばいじん濃度は年2回、水銀濃度は年2回、それぞれ測定分析を行っており、結果については、すべて基準値内で適正に処理されています。

次に12ページから13ページをお願いします。表7-8には、し尿処理経費を年度別に過去5年間分記載しております。長寿命化総合計画に基づいた計画的な定期修繕が行われていることや処理能力より少ない搬入量のため、省エネ運転が可能であること等から、施設を無理なく運転することが出来ており、計画的で安定したし尿処理経費が保てております。

表7-9には、令和2年度経費の詳細を記載しています。内容につきましては、先ほど決算書で説明しましたので省略させていただきます。

表7-10には、住民1人当たりのし尿処理経費を記載しておりまして、歳出合計を組合の対象人口で割りますと、1人当たりの単価は2,519円となります。なお、令和2年度の対象人口が増加しているのは、みなべ町の公共下水道人口を計画人口から実際の接続人口に変更したためです。

表7-11には、1kℓ当たりの維持管理経費を記載しています。歳出合計を搬入量で割った1kℓ当たりの単価は、4,916円となります。経費の算出方法については、各自治体・組合において若干の違いがあり、一概には言えませんが、住民1人当たりのし尿処理経費、また、1kℓ当たりの維持管理経費どちらも全国の平均単価より少ない経費で安定的に処理を行なっている状況であります。

以上で令和2年度の歳入歳出決算及び業務報告を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。以上です。

議長（北田健治君）

事務局の説明が終了いたしました。引き続き、監査委員の意見を求めます。監査委員、山本紳次君。

監査委員（山本紳次君）

はい、議長。

それでは、私のほうから監査報告をさせていただきます。議案書の17ページを御覧ください。審査は、去る8月25日、みなべ町の出口監査委員さんと御一緒に、当清浄館におきまして、令和2年度の一般会計歳入歳出決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて事務局の説明を聴取いたしました。その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、正確でございました。

なお、予算の執行状況につきましても適正なものと認めました。以上、監査報告とさせていただきます。

議長（北田健治君）

以上をもって、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告が終了いたしました。これより、質疑にはいりません。質疑はありますか。



(「はい」の声あり)

議長 (北田健治君)

はい、5番、安達幸治君。

5番 (安達幸治君)

はい、初めてなのでお聞きしたいと思います。12ページの委託料なんですが、委託先を教えてください。

議長 (北田健治君)

5番、安達幸治君の質疑に対する答弁を求めます。事務局長、早田斉君。

事務局長 (早田斉君)

はい、番外。

委託料の委託先ですが、自動ドア保守点検委託料につきましては、寺岡オート・ドアシステム株式会社大阪支店です。貯留槽等清掃業務委託料につきましては、株式会社ヴァイオスです。計装機器保守点検業務委託料につきましては、有限会社泰洋電機です。施設運転管理業務委託料につきましては、福洋産業株式会社です。貯留槽内汚泥除去業務委託料につきましては、有限会社国辰商事です。焼却灰等運搬処理業務委託料につきましては、運搬は大栄環境株式会社、処分については三重中央開発株式会社です。以上です。

議長 (北田健治君)

他に質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

議長 (北田健治君)

5番、安達幸治君。

5番 (安達幸治君)

これはずっと同じ業者が続けていくということでしょうか。

議長 (北田健治君)

事務局長、早田斉君。

事務局長 (早田斉君)

番外。

委託業務によりまして、入札の部分と随意契約が相応しい部分がありますので、これは年度年度によって入札、それから随意契約によって変わっていきます。

(「はい」の声あり)

議長 (北田健治君)

5番、安達幸治君。

5番 (安達幸治君)

もう一つお尋ねします。重油なんですが、こういう状況の中で値上がりしたということはありませんか。

議長 (北田健治君)

事務局長、早田斉君。

事務局長（早田齊君）

はい、番外。

汚泥等の焼却についてはA重油を使用しているのですが、これについては見積合わせ入札を行っており、周辺と比較しますと安い単価で入れていただけています。

議員（安達幸治君）

はい、ありがとうございました。

議長（北田健治君）

他に質疑はありませんか。

議長（北田健治君）

それでは質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北田健治君）

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。3定議案第1号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

異議なしと認めます。よって3定議案第1号「令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに決しました。

続いて、日程第4・3定議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。事務局から資料を配付いたしますのでしばらくお待ちください。

（資料配付）

議長（北田健治君）

提出者の説明を求めます。管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外。管理者真砂。

ただいま上程されました議案は、識見を有する者のうちから選任いたしております監査委員、山本紳次氏の任期が令和3年11月28日をもって満了いたしますので、引き続き、同委員として選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定に基づき同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日でありますが、田辺市文里一丁目4番12号、山本紳次、昭和35年3月17日生まれ、61歳でございます。以上、御賛同賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。以上です。

議長（北田健治君）

提出者の説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。この場合、本件につきましては、直ちに採決に入ります。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

異議なしと認めます。それでは、お諮りいたします。3定議案第2号は、これに同意することに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

異議なしと認めます。よって、3定議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、これに同意することに決しました。

ただいま、同意されました山本紳次君から、挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。山本紳次君。

監査委員 (山本紳次君)

はい、議長。山本紳次でございます。議長からお許しをいただきまして、一言御挨拶をさせていただきます。

この度、管理者から本組合の監査委員として、再度御指名をいただき、ただいま、議員の皆様方に御同意を賜りまして、引き続き監査委員に就任することとなりました。心よりお礼を申し上げます。

3期目となります今回におきましても、この重要な監査業務を厳正に執行し、組合の発展と住民福祉の増進に少しでも寄与してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、御挨拶にかえさせていただきます。

議長 (北田健治君)

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。他に、発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (北田健治君)

それでは、これをもちまして本日招集の令和3年第3回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(午前10時37分)